

平成 30 年 6 月 29 日現在

機関番号：32501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26380769

研究課題名(和文)母子支援に焦点を当てたファミリーソーシャルワークの事象的検証法

研究課題名(英文)A study to demonstrate new support methods in family social work.

研究代表者

稲垣 美加子 (Inagaki, Mikako)

淑徳大学・総合福祉学部・教授

研究者番号：30318688

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：研究の結果「支援困難事例や被災家族事例については、個々の事例特性を充分配慮した上で、安全な「距離」を支援者側が考慮した統合の機会を設定することが望ましいとの結論を得た。さらには、これを実現するためには、まず、丁寧なアセスメントを加え、支援過程を十分にモニタリングしながら展開することの必要性が確認され、支援の包括性、地域性の開発が必要不可欠なものと考えられた。

また地域性については、従来の母子生活支援施設を中心としたファミリー・ソーシャルワークが施設支援を中心としたことから脱却し、地域福祉援助技術を踏まえた「アウトリーチ」の手法開発の必要性が確認された。

研究成果の概要(英文)：As a result, the following was found. It is difficult for these families to live together. Because there are clear reasons to take distances between family members, it is necessary to create a new family relationship that can maintain a certain distance, and a new support method is needed for that. Specific support methods are as follows.

First, to propose family social work to support family members living apart from each other. Second, to develop a method to support early when families are living in their own areas come to have difficulties and needs to be supported become apparent. In this study, we could show the above. However, it is an issue that we could not present concrete methods. We would like to work on this subject from now on.

研究分野：家族支援

キーワード：家族支援 母子生活支援施設 ファミリーソーシャルワーク アウトリーチ

## 1. 研究開始当初の背景

母子生活支援施設は、ストックされた知見を検証し中長期を企図したグランドデザインとして、2015年「わたしたちのめざす母子生活支援施設(ビジョン)報告書」(以下「ビジョン」)を公開した。現代社会は家族問題が多様化し、児童虐待やドメスティック・バイオレンスに代表されるような家族間の問題の深刻化・多様化・重構造化が指摘されるが、当該施設はその実践に内在する半世紀を超えるファミリー・ソーシャルワークの実践知を公開し家族支援に貢献しようとしている。しかし、その一方でその存在や機能の社会的承認は十分ではなく、“顕在化した利用児・者ニーズが確認されるにも関わらず紹介(照会)がない”状況が継続し、その結果「暫定定員問題」を生起するに至り、母子生活支援施設総体としての施設数の減少を招く結果に至っている。

一方で、ある意味“生き残り”をかけて制度に挑戦的にアプローチしている一部の施設においては、既述の「ビジョン」の方向性に沿った「多機能化」に踏み出しているところもある。しかしその実態は、「多機能」であるのは施設ハードの構造やサービスプログラムにとどまり、支援方法の多様な展開までにはいったっていない。むしろ、従来の入所支援において力量を積み上げてきた職員が「多機能化」によって増加した部署に分かれて配置され、従来機能(入所支援)のレベルダウンさえ課題となっている。

代表研究者は母子生活支援施設研究協議会関東ブロックの顧問をつとめ、日頃から既述のような現状とその打開策を問われる立場にある。その際、現場の管理職(施設長)から異口同音に提起されるのはソーシャルワーク実践の再構築の問題である(\*1参照)。半世紀を超える実践を30年以上にわたって牽引してきた施設長たちは自身の中にソーシャルワーク実践としての支援の基盤を明確に位置づけ、“民間”である社会福祉法人の性格を活かす“使命：ミッション”をその実践の価値としてきた自負と豊かな経験知を持つ。しかし、彼/彼女らのその知見が後身に的確に伝承しえないジレンマも感じ、その知見の言語化、継承可能な専門化の必要性を強く訴えている。ここしばらくの同ブロックの研修の主題は実践の言語化に資する記録技術の再確認、実践を個人の暗黙知に内在させない事例検討の方法の獲得にある点にも、ある意味その“危機感”が感じられる。

しかし、研究者らがスーパーバイザーとして当該領域の事例検討に招聘された際に提示される実践や、従来の「母子支援に焦点を当てたファミリー・ソーシャルワークの事象

的検証法」の研究過程において現場から提示される支援に困難を感じる事例についても、“ソーシャルワーク”と呼称しながら、支援方法がマイクロレベルに留まる違和感を禁じ得なかった経緯もある。

さらには、社会福祉実践が2000年の社会福祉法の改正により政策的に地域福祉にそのサービス提供の主体の転換を図ったが、従来から被害的母子世帯の“保護”的支援をその使命としてきた母子生活支援施設には、地域福祉との接点は希薄であり、地域福祉の推進機関である社会福祉協議会(以下社協)との実践を通じての接点も希薄な状況にある。これは、社協、特に市町村社会福祉協議会自体が、1980年代からの介護保険法のもとで事業型社協化する過程で子ども家庭福祉領域の地域支援の視座が包括されなかったこと。2000年前後からの小地域福祉活動においても高齢者や壮年男性をターゲットにした“孤独死”の予防が同じく児童虐待やドメスティック・バイオレンス等の課題を抱えやすい子育て世代の家族を見守りの対象としえなかったことなども相互に関連する。

諫言するならば、「ビジョン」の実現には、母子生活支援施設自体の支援方法の転換(ビジョンでは「包括性」「全体性」そして「地域性」をキーワードとして提起している)にとどまらず、こうした地域の支援にも相互性をもった変革を促すアプローチの提案が必要なものと考えられる。

\*1「母子生活支援施設の現状と課題」(2011)『第一回児童福祉説等の社会的養護の課題に関する検討委員会資料(社)全国社会福祉協議会・全国母子生活支援施設協議会。

## 2. 研究の目的

本研究は、2015年「私たちのめざす母子生活視線施設(ビジョン)報告書」を発表した母子生活支援施設がそのなかで強調する“アウトリーチ”に焦点をあて、(1)「母子生活支援施設のアウトリーチ」がソーシャルワーク実践として、現状の家族課題の危機介入・予防的介入両面に効果を期待しうる実践の可能性を内在させていることを検証すること、(2)その実現可能性に必要なソーシャルアクションの方向性を提示すること、を目的とする。具体的には以下のような主題を相互に関連させながら、研究目的を達成したいと構想している。母子生活支援施設の従来の実践に内在化・潜在化するアウトリーチの実践基盤の到達度を明示する。従来の研究からの継続研究として母子生活支援施設で実践可能なファミリー・ソーシャルワークの枠組みを提示し、地域支援への展開とそこに発見可能な“アウトリーチ”の要素の言語化をはかる。母子生活支援施設の権限の限界性をふまえ、“保護”“危機介入”を可能とするコミュニティ・ケアとの相互性を検証する。

上記から の成果を集約し、「母子生活支援施設のアウトリーチ」の支援プログラムの可能性を具体的に例示し、地域支援基盤の形成ならびにプログラムに応じた職員研修の手法を提示する。

### 3. 研究の方法

(1) 理論研究：3年間の研究を通じて概念の確認、随時事象の普遍性、個別性を検証する文献研究を継続する。特に「ビジョン」についてはその成立背景・意図を確認する。

(2) 実践研究：(A) 従来の研究からは施設の管理的立場の職員と実践現場の職員との理解の相違が危惧されることから、1施設について管理的立場の職員、基幹的立場の職員、実践景観の浅い職員から各々聞き取りを行い、知見のストックと今後開発すべき地域福祉への視座、支援方法について実証的に確認する。(B) 先行事例：イギリスのコミュニティ・ケアのシステムの支援方法、デンマークのコムネ（地方）単位の家族支援、カナダ（トロント）子ども家族支援ネットワークのアウトリーチなど。(C) 関連機関への聞き取り：母子生活視線施設に寒関連する社会福祉協議会・行政に聞き取り調査を実施する。

(3) 研修教材【ブックレット】の作成：研究の成果を実践現場に普遍的に展開可能とする研修教材へと研究を収斂する。

従来の研究から、“教材”だけでなく、その活用方法の提示の必要性も明らかであることから、研修教材とその活用法を合わせて提示する。同施設の理解を阻害する要因、さらには、「長くて3年」と想定されがちな支援機関の根拠、子ども家庭福祉領域と子ども家庭福祉領域としてのコミュニティ・ケアに向けてのソーシャルワークアクションに向けて提言をする。

### 4. 研究成果

4年間にわたり、母子生活支援施設を中心とするファミリー・ソーシャルワークの実践現場のご協力をいただき、事例を集め、当研究会メンバー以外の研究者の協力も得て、検討分析を重ねた。

その結果、支援困難事例は関東近県から20ケース、被災家族事例は7ケースが分析の対象となった。実際に収集し得た事例は、これを上回るが、事前に支援データを研究等に活用する旨の包括合意のないケースや、実践現場との応答の過程で事例の提供同意の取り消しなどがあった結果、上記の件数が最終的な検討事例となった。これらの事例について、各々の事例の要支援特性を質的統合法によって、分析した結果「距離を保った統合」という概念が仮の核概念として浮上した。どちらの事例においても、パートナー間のパートナーシップの維持は困難なケースが多いが子どもにとって父親との関係や思慕は立ち

がたい、あるいは、絶つべきではない絆として認識された。

しかし、特に支援困難ケースについては、ドメスティック・バイオレンスに起因する家族分離の場合など、例え、子どもの権利条約により、子どもの「意見表明権」を尊重した場合でも、暴力的加害状況にある父親との安易な面談等は「最前の利益の保証」にはなり得ないとの見解の一致を見た。また、東日本大震災は放射能被害をその被災特性とすることにより、子どもが父親の元へ移動してコミュニケーションをとることは、やはり子ども達の健康の側面から「最前の利益の保証」にはなり得ないとの結論を得た。

どちらのケースも子どもの権利や主体性、さらには、心情に視点を置いた場合には、パートナーである両親の再統合やコミュニケーションが困難な場合であっても、子どもとその父とのコミュニケーションは保障されるべきである。しかし、子どもの最善の利益をソーシャルワークとして代弁していくことを考えると、子どもの心身の安全を脅かす事象は、その権利侵害であると認識され、子どもたちの主体性に配慮しつつも、その安全を擁護する支援の方向性を模索すべきとの結論を得た。

以上のような検討結果から、支援困難事例や被災家族事例については、個々の事例特性を充分配慮した上で、安全な「距離」を支援者側が考慮した、統合の機会を設定することが望ましいとの結論を得た。さらには、これを実現するためには、まず、丁寧なアセスメントを加え、支援過程を十分にモニタリングしながら展開することの必要性が確認された。今回分析された事例からは、熱心で丁寧な支援が確認されたものの、そこに十分な情報収集に基づくアセスメントや支援過程を通観したモニタリングに課題があることが明らかとなり、その結果が、支援の難しいケースを担当職員が抱え込み、時にバーンアウトに陥る事象が確認された。

どちらの事例についても、家族の誰と問わず激しい感情葛藤を伴うことが確認され、職員が個人的にパーソナリティの特性を“強み”として介入した場合、一時的な効果があるものの支援が長期化した場合、却って支援関係の葛藤や連続性の維持の困難を招くことが確認された。よって既述の「ビジョン」にも提起された事柄ではあるが、支援の包括性、地域性の開発が必要不可欠なものと考えられた。

これらの分析結果をふまえ、研究会としては、包括性については、支援過程の展開については留意点をブックレットにまとめ、開始期、展開期、終結期ごとに、関連機関等とどのように連携して支援の包括性を確保すべきか、過程の展開時の留意事項を提示することができた。特に開始期の介入方法については、被災地事例をモデルとして、各種アプローチの活用方法を例示することができた。し

かし、既述のような「距離」に対応しうる支援の展開方法の示唆には至らなかった。

また地域性については、従来の母子生活支援施設を中心としたファミリー・ソーシャルワークが施設支援を中心としたことから脱却し、同じく「ビジョン」が提起する“アウトリーチ”の手法の開発の必要性が確認された。特に、既述のようにファミリー・ソーシャルワークが入所型の施設を中心として展開されてきたこと、その拠点である母子生活支援施設がDV被害の家族を支援している特性から地域に対して、やや閉じた施設であったことなどに起因して、時代の求める地域福祉への展開をやや苦手をとしている側面が否めなかった。

今回の研究では、ファミリー・ソーシャルワークとしてのアウトリーチの構築の必要性の確認にはいたったものの、母子生活支援施設の従来機能を活かしながら、被害者保護と地域への施設機能の解放や地域への働きかけをどのように両立しうるのかまでの検討には至らなかった。

よって今後は引き続き、「距離を保った統合」について、具体的な方法論の模索を実践現場とともに継続したい。特にこの研究の意義は昨今のファミリー・ソーシャルワークが、家族臨床的な支援に傾倒し、家族を集団として対象化し、対面型の支援方法を模索する傾向にあることに対し、対面困難なケースの存在を明示し、異なる視点・介入の必要性を提起しえたことにある。さらには、加害・被害関係が継続的な家族において、「距離」を保つことによって、家族間の暴力の再発を予防するとともに、子どもの成人後、子どもが搾取や再度の暴力の犠牲にならないような、予防的方策を内包した支援の提起は一定の意義をもつものと、推測される。

また、この研究を展開する間にも、地域社会の家族をめぐる問題は深刻化し、「我が事、まるごと」の施策が提示されるように、地域で包括的な支援を模索することは急務ともいえる。しかし、従来の高齢者を中心とした包括支援には、家族を含み資産とする施策の限界性があるものと推測され、課題への解決スキルやストレングスを家族自身が獲得できるような、“包括的支援”への着眼は確認できない。

よって、当該研究が家族そのものに、「ビジョン」の視点「全体性」「包括性」「地域性」を含みつつ、具体的なアウトリーチの手法を模索することは、実践的な意義も大きいものと判断している。

以上のように、本研究は一定の成果と限界性の中で、今後の研究課題へと継続する結果となった。当該研究が極めて実践的なターゲット家族の課題を抽出しえたのも、実践現場の誠実な協力があったからに他ならない。具体的な名称を記載することは、当事者のプライバシーにも関わるので、ここでは明示をさけるが、この場を借りて、ご協力をいただい

た各位に重ねて感謝を記したい。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

稲垣美加子「デンマークにおける子どもと家族の支援現場を訪ねて - “ファミリーハウス”の実践に学ぶ -」『ソーシャルワーク実践研究』第5号、ソーシャルワーク研究処、2017年3月、pp75 - 80. 査読なし

稲垣美加子「変革期にあるジェンダー福祉の挑戦 母子生活支援施設のソーシャルワークの隘路」『ソーシャルワーク実践研究』第5号、ソーシャルワーク研究処、2017年3月、pp96・97. 査読なし

〔学会発表〕(計4件)

稲垣美加子、「母子生活支援施設でのソーシャルワーク実践方法：インテーク」第57回関東ブロック母子生活支援施設研究協議会第一分科会、2017年7月.

稲垣美加子、「ビジョンに向けた新たな取り組み事例発表」第60回全国母子生活支援施設研究大会、2016年10月、NFCホール

長谷川万由美、「母子生活支援施設と地域との連携に関する一考察」、日本福祉のまちづくり学会、函館大会 2016年8月、口頭発表.

稲垣美加子、「母子生活支援施設の現状と支援課題」関東ブロック母子生活支援施設研究協議会基調講演、2015年7月、新潟勤労者福祉センター.

〔図書〕(計1件)

稲垣美加子編著、「シリーズ社会福祉の視座(3) 子ども家庭福祉への招待」ミネルヴァ書房、2018年、総ページ数242P.

〔産業財産権〕

〔その他〕

稲垣美加子著、ファミリーソーシャルワーク研究会監修「母子生活支援施設実践ブックレット 母子生活視線施設でのソーシャルワーク実践ガイド」2018年

## 6. 研究組織

(1)研究代表者 稲垣 美加子 (INAGAKI, Mikako) 淑徳大学・総合福祉学部・教授  
研究者番号：30318688

(2)研究分担者 長谷川 万由美 (HASEGAWA, Mayumi) 宇都宮大学・教育学部・教授  
研究者番号：70308104